

海外における 営業秘密漏えい対策支援事業 のご紹介

2025年6月24日
営業秘密官民フォーラム

日本貿易振興機構（JETRO）
知的資産部 知的財産課

営業秘密とは

営業秘密とは、企業活動において、日々発生する様々な営業情報や技術情報のうち、不正競争防止法の保護対象となる情報のことを指す。

営業情報

- 顧客名簿
- 取引先情報、取引条件・取引価格に関する情報
- 原料原価についての情報
- 財務情報 など

技術情報

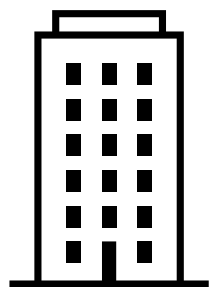
- 製品図面、金型設計図
- 原材料の仕入れ情報、原材料の詳細な配合比率
- 製造機械の製造元・型番、調整方法に関する情報
- 品質管理に関する情報 など

→ 不競法による保護を受けるためには、「営業秘密の3要件（有用性、非公知性、秘密管理性）」を満たしている必要がある。

海外事業展開と秘密漏えいリスク

製造拠点を海外に移転することにより、
取引先企業を介した秘密漏えいリスクが顕在化する。

日本企業



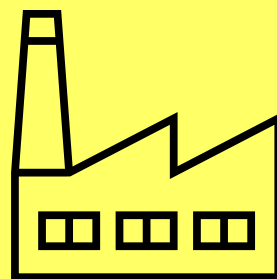
共同開発
製造委託



秘密開示

秘密漏えいリスク

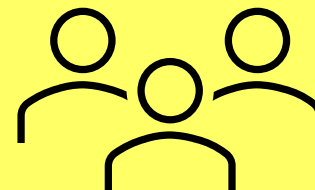
外国企業



秘密開示



現地従業員



機密情報は、一度流出してしまうと取り返しがつきません。

営業秘密の流出により、競合他社の品質、競争力が向上し、
売上の低下、戦略の再構築、訴訟に巻き込まれる可能性も・・・

そこで、ジェトロでは、

中国大陸、タイ、ベトナム、インドネシアのいずれかに拠
点を有する日本企業

または

日本企業の出資を受けている
中国大陸、タイ、ベトナム、インドネシアの現地法人

を対象に、

営業秘密漏えい対策支援事業

を実施しております。

- ・海外拠点の営業秘密管理体制を強化したい。
- ・海外拠点の設立を検討しており、営業秘密管理体制を整えたい。

というご要望をお持ちの方は、ぜひご検討ください。

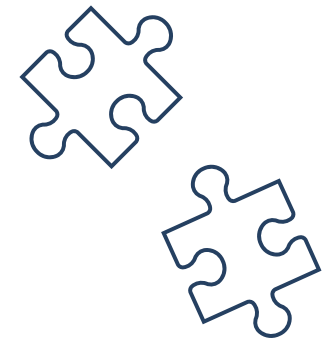
支援内容は...？

専門家によるハンズオン個社支援！

- ・ 専門家からコンサルテーション、研修を受けられる！
- ・ 1社あたり1カ国・地域につき23時間まで利用可能！

メニューの例

ご要望に合わせて
カスタマイズできる！



現在の管理体制
のアセスメント

社内文書案
の作成

管理職向けコン
サルテーション

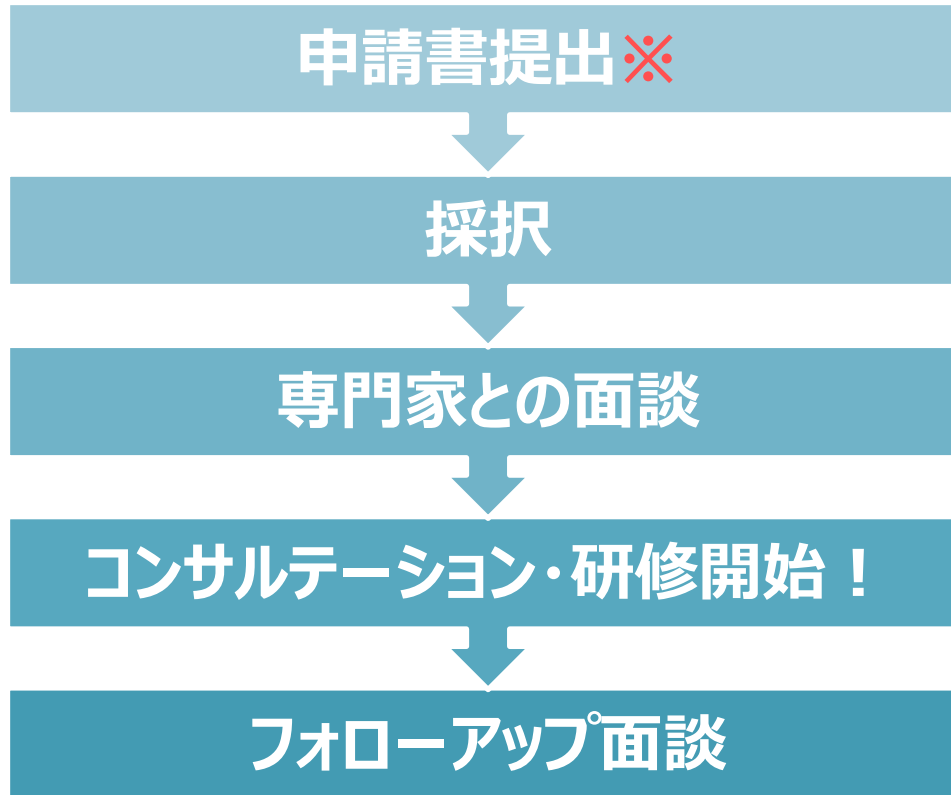
従業員向け社内
研修

工場やオフィスの
管理体制の
チェック

フォローアップ
面談

支援の大まかな流れ

JETRO



「保有情報リスト」と
「情報管理体制セルフチェック
シート」を提出いただき、
それをもとに専門家とじっくり
相談できる！



※ 応募期間は上限（中国、タイ、ベトナム、インドネシアで計**15件**程度）に達するまで

利用者の声

■従業員全員へのレベルに応じた教育訓練を実施していただき意識の向上につながった。また、不足している規定類の作成や新たな法律法規に合わせた規定類の改訂ができた。



■本事業は当社の営業秘密保護強化に大いに役立った。特に現状の課題の洗い出しと具体的な改善策の提案を受けることができ、社内の情報管理体制の見直しを進めるきっかけとなった。加えて、従業員向けのセキュリティ教育の充実や、アクセス管理の厳格化など、実際に実施可能な対策について明確な指針を得ることができた。



■営業秘密保護に関するリスク分析、実行可能な対策の提案、および社内教育の強化といったポイントについて具体的な支援を受けられた。事例を踏まえた実践的な従業員教育が非常に参考になった。



対策レベルに差がつきはじめています

◎ 大企業を中心に情報管理を強化する傾向

中国においては日本よりも厳しい管理体制を導入する企業も。

◎ 労働契約の記載事項は増加傾向

日本流の「双方協議する」は海外では意味がない。

常に対策を
見直している

一通りの規定等が
揃っている

特に対策等を講じてい
ない

まずはジェトロに、相談してみませんか？



**製造に関するデータやノウハウ、経営に関する情報をきちんと管理していますか？
現在の管理体制を、現地の法律規則の観点からチェックしましたか？**

ジェトロのサポートをぜひご活用ください

大丈夫かな…
と思ったら

- 中国、タイ、ベトナム、インドネシアに所在する日系企業等を対象に、専門家による営業秘密の管理体制をサポートします。
- 具体的なサポートの内容は、ご要望に応じカスタマイズが可能です。
- (支援メニュー例)
現在の管理状況のチェック、提案、社内規定・契約書面レビュー、管理職・従業員向け研修
- 費用 無料
- 上限時間数23時間。
- 支援期間は、2026年2月6日まで。

お問い合わせ先

知的財産課（井上、麓、河野、市原）

E-mail : CHIZAI@jetro.go.jp TEL : +81-(0)3-3582-5198

公募ページ https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

マニュアル・調査レポート

中国における営業秘密管理マニュアル

タイにおける営業秘密管理マニュアル

ベトナムにおける営業秘密管理マニュアル

シンガポールにおける営業秘密管理マニュアル

韓国における営業秘密管理マニュアル

インドネシアにおける営業秘密管理マニュアル

インドにおける営業秘密管理マニュアル

メキシコにおける営業秘密管理マニュアル

営業秘密に関する欧米の法制度調査

営業秘密に関する米国法制度の概要



経済産業省「営業秘密～営業秘密を守り活用する～」

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html>

ご清聴、ありがとうございました！